

令和6年11月29日

## 有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行うこととする。

### 記

#### 1 指名停止の業者（建設工事・物品等）

住 所 長崎県諫早市福田町32番7-101号

名 称 株式会社北栄

代表者 代表取締役 後田 進

#### 2 指名停止の期間

令和6年11月29日から令和7年4月28日（5か月）

#### 3 指名停止の理由

本市が発注した天狗鼻排水機場1号排水ポンプ分解整備工事において、落札者に決定され契約をしたにも関わらず、後日、履行期限内に工事を完了する見込みがないと認められたことから、契約解除に至り、工事の完成に大幅な遅延をもたらしたことによる措置。。

諫早市入札参加資格者指名停止措置要領

第1「別表第2第9号（不正又は不誠実な行為）」該当

諫早市物品調達等入札参加資格者指名停止措置要領

第1「別表第2第8号（不正又は不誠実な行為）」該当

担当課

諫早市企画財務部契約管財課

電話 0957-22-1500